

育てよう一人一人の人権意識  
—思いやりの心・かけがえない命を大切に—  
12月4日～10日は第60回人権週間です

12月4日～10日までを人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚の啓発活動を行なっています。

人権週間強調テーマ

- ①女性の権利を守ろう②子どもの人権を守ろう③高齢者を大切に心を育てよう④障害のある人の完全参加と平等を実現しよう⑤部落差別をなくそう⑥アイヌの人々に対する理解を深めよう⑦外国人の人権を尊重しよう⑧エイズ感染者やハ

ンセン病患者等に対する偏見をなくそう⑨刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう⑩犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう⑪インターネットを悪用した人権侵害は止めよう⑫性的指向を理由とする差別をなくそう⑬ホームレスに対する偏見をなくそう⑭性別同一性障害を理由とする差別をなくそう⑮北朝鮮当局による人権侵害問題に対する

認識を深めよう  
人権の上相談

毎日の生活を営む上で困りのことや人権上の問題については、人権擁護委員に気軽に相談してください。

人権擁護委員 石川好男氏、中西弘氏、井上悦子氏

※相談は無料で、秘密は守られます。毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分まで、市役所1階第1相談室で行なっています。

夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話で受け付けます。日時12月5日(金)午後5時～8時

ホットライン ☎03・5808・1915、03・5808

・1916 ※費用無料

相談時間 1人10分程度

問合せ(財)東京都人権啓発センター ☎03・3871・0212

「ふっさわたしの便利帳2008」を作成しました

市役所の窓口案内や市が提供しているサービス、公共施設の利用案内など行政情報を中心に、日常生活に関係の深いことがらを紹介した冊子を作成しました。

市民の皆さんには、次のとおり配布しますのでお手元においてご活用ください。

転入の方 総合窓口課で転入手続き時に渡します。

希望の方 秘書広報課広報広聴係で配布します。

また、郵送を希望の方は、〒197-8501 福生市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係へ送料分切手(210円)を送ってください(送付先の住所、氏名、電話番号をお知らせください)。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568

安全安心まちづくり  
年末も「空き巣狙い」や「ひったくり」にご注意!  
年末は、買い物などで外出する機会が増え、人出も多くなる時期です。空き巣狙いやひったくりも、この時期に増える傾向があります。

短時間の外出でも必ず鍵をかける。特に忘れがちな浴槽やトイレの窓などは必ず確認する。

道を歩くときは、手荷物建物の側に持ち、周囲に注意する。

自転車には防犯ネットをつける。

また、犯罪者は人の目を嫌います。自分の地域を歩くとときなど、ちょっとまわりを配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡してください。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・0110

市民活動ってどんなもの?  
市民活動団体の活動を展示  
輝き市民サポートセンター  
登録団体の展示を行ないます。さまざまな分野の活動の様子を紹介します。

日時12月11日(木)までの市役所開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分。※水曜日は午後8時まで)。ただし11日は正午まで。

場所 市役所1階情報コーナー

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

市民活動促進補助金事業  
日光橋公園の生き物を調べてみよう

日光橋公園の雑木林で、身近な生き物を市民の皆さんの視点で調べてみましょう。日時平成21年1月10日(土)午前9時30分～正午 ※午前9時30分に拝島駅北口ロータリー集合。未就学児は保護者同伴で参加可。

持ち物 飲み物、筆記用具

※歩きやすい服装、靴でお出かけください。

申込み 12月3日(水)から電話かFAXで、NPO法人自然環境アカデミー・野村(☎090・5211・3520、FAX ☎551・0306)へ。※名前・住所・電話番号を明記してください。

多摩川中央公園ガレージセール

は、我が家の宝物

家庭のすみで眠っている衣類や家庭雑貨を販売する

多摩川中央公園ガレージセール  
は、我が家の宝物

税のお知らせ

◆12月の納税  
12月は固定資産税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。平成21年1月5日(月)までに納めてください。口座振替は平成21年1月5日(月)に振り替えますので、残高不足に注意してください。※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

◆12月は納税推進強化月間・滞納者自宅訪問を強化します  
市は12月を納税推進強化月間と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料を滞納して、督促状及び催告書等により納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じてもらえない方などの自宅等に、夜間、休日、直接お伺いして、納税の催促、交渉をします。納税できない事情のある方は、早めに相談してください。問合せ 収納課 ☎551・1578

■償却資産申告書を12月上旬に郵送します  
毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に償却資産申告書を郵送します。必要事項を記入し、課税課へ申告してください。また申告書が届かない方や、新たに事業を開始された方で、申告書が必要な方には送付しますのでお申し出ください。申告期間 平成21年1月5日(月)～31日(土)(日曜・祝日を除く)

■家屋を取り壊された方へ  
平成20年中に家屋を取り壊したときは、平成21年度から固定資産税及び都市計画税が課税対象外となるため、家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。問合せ 課税課資産係 ☎551・1614

ガレージセールを行ないます。こども服や食器、靴など品物はさまざまです。なお、駐車場が少ないので、地球にやさしい「徒歩」か「自転車」での来場をお待ちしています。

日時12月14日(日)午前9時30分～午後2時

※雨天の場合や公園の状況が悪い場合は中止となります。場所 多摩川中央公園

問合せ 地域振興課 ☎551・1699

商店街イベント情報

市内の商店街に出かけよう

今月は、市内商店街が開催しているフリーマーケットの情報をお知らせします。

福生16号フリーマーケット  
日時12月14日(日)午前8時～午後1時

場所 福生武蔵野商店街振興組合駐車場(国道16号線多摩橋通り入口交差点付近)

家電製品の経年劣化による火災にご注意を

長年ご使用されている家電製品の部品は、熱・湿気・ホコリなどの影響により劣化し、発煙・発火する恐れがあります。

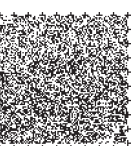
使用中の製品に次のような症状がみられる場合は、使用をやめてお買い上げの販売店やメーカーにご相談ください。

- ①部品が異常な熱を持っていて、焦げくさいにおいがする。
- ②電源(コード含む)の接触が悪い・破損している。
- ③使用中に異常な音・振動がする。



また、電源プラグにホコリ・湿気がたまるよう定期的に点検をしましょう。

問合せ 安全安心まちづくり課防犯係 ☎551・1638



平成20年第4回福生市議会定例会は、12月2日(火)か

問合せ 議事事務局庶務係 ☎551・1523

定例会のお知らせ

熊川フリーマーケット  
日時12月14日(日)午前9時～午後3時

場所 熊川元気ひろば(JR熊川駅徒歩2分)

問合せ 熊川商業会会長・杉山 ☎551・1374 ※雨天の場合は、中止することもあります。

「定年後、地域で交流を広げたい。」そんな方、気軽に集まりませんか? 申込みは不要です。直接おいでください。日時12月4日(木)午後3時～場所 輝き市民サポートセンター 問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

第5回基本構想審議会開催日時12月15日(月)午後2時 場所 市役所第二棟4階第2委員会室 問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528